

高知市民図書館資料収集方針

高知市民図書館は「市民の図書館」を理念として、市民の情報要求に応える資料を収集し、情報の提供を行うことによって、個人の完成と市民社会の発展に貢献し、高知に生きる人々に力と喜びをもたらすことを使命とする。

そのために、高知市民図書館は、社会の変化や時代の要請等に柔軟に対応し、住民一人ひとりに寄り添い、課題解決を支援する図書館の実現をめざす。また、高知県の政治・経済・文化の中心地である県都の図書館として地域社会の知的基盤としての役割を担う。

高知市民図書館は、以上の目的を達成するために、次のとおり高知市民図書館資料収集方針を定める。

I 基本方針

- 1 「図書館の自由に関する宣言」を尊重し、次の点に留意して市民の知る自由を保障するために資料収集を行う。
 - (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。
 - (5) みだりに個人のプライバシーを侵す資料、宗教的・政治的に特定の団体の宣伝のみを目的とする資料、商業的利益のみを目的とした資料は、収集の際に留意する。
- 2 市民のさまざまな情報要求に応えることを原則とする。また、地域の実情や社会の要請に十分留意するだけでなく、潜在的な要求や将来を見据えた要求も考慮して収集する。特に現代の社会問題を取り扱った資料は積極的に収集する。
- 3 年齢・身体的条件・文化的背景に関わりなく誰もが利用できるように、多様な形態の資料を幅広く収集する。
- 4 高知県に関する資料は積極的に収集するとともに、特設文庫・資料、土佐近代文学関係資料については、歴史的貴重資料として適切な管理を行う。
- 5 地域を支える情報拠点をめざし、中央館、地域図書館、地域図書室、移動図書館、子ども科学図書館のそれぞれの役割、機能に応じた資料を収集する。
- 6 高知県立図書館と資料構成の相互補完を図りながら、幅広く収集する。また、高知点字図書館、県内の公共図書館、その他の関係機関等との関係性を考慮し、収集する。

II 資料別収集方針

- 1 図書
 - (1) 教養、娯楽、趣味、実用書

日々の市民の暮らしの中から出てくる情報要求を基にしてあらゆる分野における図書を収集する。必要に応じて複本もそろえる。

(2) 専門的図書, 参考図書

課題解決を支援する基本的な図書を幅広く収集する。高度に専門的, 学術的な図書は, 地域の実情など必要に応じて収集する。新学説, 改訂版等が出れば更新を図る。

年鑑・年報・統計書・白書などは, 総合的なもの, 各分野の基本的なもの, 主要な団体が発行するものを収集する。

(3) 児童図書

子どもの成長を助けるもの, 日々の子どもの要求に応えるもの, 成人するまで継続的に読書活動を支援するものを, 各年齢層に合わせて豊かに収集する。

(4) 外国語で書かれた資料

多文化サービスの提供を意識し, 利用者の要望や在住外国人が利用できる外国語資料を収集する。

(5) バリアフリー資料

年齢・身体的条件に関わらず, あらゆる人が利用できる資料の収集に努める。

2 逐次刊行物

(1) 新聞

主要な全国紙, 地元地方紙を中心に, 必要に応じて専門紙を収集する。

(2) 雑誌

各分野の主要なもの及び市民の要求・趣向を反映したものを収集する。

(3) その他の逐次刊行物

必要に応じて収集する。

3 高知県関係資料

(1) 高知県に關係する資料を積極的に収集する。

(2) 提供及び保存のため複数収集することを原則とする。

(3) 高知県に關係する歴史的な資料は, 他機関と連携しながら保存に努める。

(4) 近代を中心とする高知県の文学に関する資料を収集する。

4 特設文庫・資料

寄贈者又は元の所蔵者が高知県人であるか, 内容が高知県に關係するもので, 一般的な提供には適さない貴重なコレクション(資料)を収集する。

5 視聴覚資料

学習, 教養, 実用に役立つ資料を収集する。また, 評価の定まった作品を中心に, 多様なジャンルの作品を収集する。バリアフリー資料については, 留意して収集する。

6 その他

メディアの進展に照らして, 適切な資料を検討して収集する。また, 必要に応じて, データベース, デジタル資料, インターネットなどの情報資源の提供に努める。

Ⅲ 館別収集方針

1 中央館

中央館は、市民図書館の総合資料センターとして地域図書館、地域図書室、移動図書館を補完し、課題解決支援の中核となるよう、各分野の資料を体系的に収集した蔵書構成をめざす。

2 地域図書館・地域図書室

地域図書館・地域図書室は、地域の資料センターとしての特色を生かし、地域住民の要求に応えるような資料を収集する。

3 移動図書館

近くに図書館施設のない住民へのサービス提供を目的とし、教養、娯楽、趣味、実用書、児童図書、高知県関係資料など貸出し用の図書を収集する。

4 子ども科学図書館

自然を豊かに捉え、科学的な目を養うための学習の基地として、科学に関する図書や雑誌等を充実させ、各種標本など博物的資料も必要に応じ収集する。

附 則

- 1 この資料収集方針は、平成28年1月1日から施行する。
- 2 高知市民図書館資料収集方針（1992年3月28日）は、廃止する。